

長岡市告示第 2 1 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき委託した  
収納事務の委託を解除し、又は収納事務の実施場所を変更したので同条第 4 項の規定によ  
り告示します。

令和 8 年 3 月 3 1 日

長岡市長 磯 田 達 伸

- 1 委託した事務の内容  
長岡市指定ごみ袋等取扱い及びごみ処理手数料収納事務委託
- 2 収納事務の委託を解除し、又は収納事務の実施場所を変更した事業者の名称、所在地等  
別表のとおり
- 3 収納事務の委託を解除し、又は収納事務の実施場所を変更した日  
別表のとおり

## 別表

## 収納事務の取扱いを廃止する事業者

受託者 番号	名称	所在地	代表者	業務の実施場所	委託終 了期日	備考
030600	株式会社 丸宮寝具店	長岡市曙1丁目2 番地16	代表取締役 甲野 廣志	株式会社 丸宮寝具店	告示の 日	契 約 解 除
B000301	株式会社 アイエスセンター	長 岡 市 来 迎 寺 3627番地	代表取締役 丸山 孝夫	株式会社 アイエスセンター (長岡市来迎寺3627番地)	告示の 日	契 約 解 除
B000302	株式会社 アイエスセンター	長 岡 市 来 迎 寺 3627番地	代表取締役 丸山 孝夫	ブック・アイエス (長岡市浦653番地1)	告示の 日	契 約 解 除